熊日1959.11.04

社説

仲裁機関をつくれ

水俣病問題は、再度の暴力行為で流血を見るという最悪の状態を現出した。暴力行為に出ざるを得ないという漁民側の気持も、想像するに難くないが、暴力はどんな状態のもとでも容認することは出来ない。漁民側は今後、絶対に暴力を行使しないと、反省・決意しなければならない。そうでないと、県民のみならず、満天下の同情を失うことになりかねない。

それだけではなく、もし工場側が漁民側と、対立して争おうという気持になれば、漁民側の暴力の行使は、工場側にとって、対立の条件を優位にするもっけの幸い、最良の口実となる。戦術としても拙劣なやり方でしかないことを悟るべきである。天下の同情を失い、相手方に有利な口実を与えて、これより拙劣なやり方はないであろう。

暴力と同時に、数を武器とした交渉もやめなければならない。工場側は以前にも、デモを背後にした交渉には応ぜぬと言った。それは当然であって、暴力化する傾向をもった（それは、事実としてもあった）集団の力をバックにした交渉は、原則論として、やはり暴力の行使と五十歩百歩である。これは漁民だけの問題でなく、労組などの団体交渉にもいえる。労組がやっていることだからといって、それにならう必要もなく、ならうべきでもない。

世論を不利にするな

今度の暴力事件には、扇動者があると推測されないでもない。しかし、われわれは、この深刻な問題を、何かのためにするために利用し、暴力を弱るというようなもののあることを信じたくない。今回の暴力行為も、工場側が団交に応じなかったこと、それ以前に、前回の暴力事件のさいの漁民側を告発するという工場側の態度に憤慨したあまりの、偶発的、自然発生的な行為であると信じたい。しかし、そういう偶発的、自然発生的な行為に転じる可能性のある大衆を動員すること自体が、慎重に考慮されなくてはならないのである。モッブ化する危険のある群衆を、暴発の危険のある場所に動員することは、暴発を暗々に期待する行為だといえないこともない。指導者の厳に注意を要することである。

漁民側は、今回の暴挙に対して、世論が大きく硬化したことを十分に察知しなければならない。そして、今後絶対に暴力を行使しないことを、その世論に対して誓うべきである。

しかしながら、問題はこのままでは好転すべくもない。これを速やかに収拾するためには第三者のあっ旋が必要であると考える。

県下の良識をすぐれ

国会の調査団から、県当局は何もしていないと、叱られた。何もかも、原因の究明を待って、と考えていたにちがいない。その原因の究明が、遅れたため、あっ旋、仲裁に出るきっかけを失っているというのが実情であろう。しかし、こういう事態になったからには、もう手をこまぬいているわけには行かない。

ただ、われわれは、県当局としてでなく、県民の代表としての仲裁機関をつくるべきだと思う。それには、県民の代表としての県知事を中心として、県内の有識者をすぐった仲裁機関をすみやかに設置すべきことを提唱する。

さきにわれわれは、熊大側と、工場側の研究陣が協力して原因の究明に当ることが急務であると提唱した。しかし、原因の究明とは別に、現実の事態に対処しなければならなくなった。早急に仲裁機関が設置せらるべきである。

水俣病問題はまことに深刻な問題である。その影響するところもまことに大きい。ただ、われわれは、問題の波及するところ、遂に一度ならず流血の惨を現出したことをまことに残念だと思う。われわれは、人工衛星が飛びかい、月ロケットが月に達し、千古の秘密とせられていた月の裏側の未知の境にまで人知の探究が及ぶという時代に、狭い地球上の国が、互いに不信とサイ疑をもって対し合うことを遺憾としていた。宇宙探究に向けられた人知をもってして地上の紛争を解決出来ぬものかと思っていた。同じ県民が、同じ地域の問題を解決出来ず最悪の状態に陥ることを思うとき、さらに遺憾である。すべての良識をもって、この解決を図らねば、熊本県の良識そのものが疑われるに至るであろうことを恐れる。